

## 広告付き自治会回覧板仕様書

### 1 回覧板について

名 称	「自治会回覧板」
規 格	<p>1 大きさ A 4 サイズの書類をはさむことができ、一般的な郵便受けに二つ折りにした状態で入れることができる大きさのもの 縦320mm×横470mm程度（背幅10～15mm程度を含む）</p> <p>2 材質・強度 ・雨や日光等により著しく劣化しないもの ・回覧板として数年間の仕様に耐えられる強度があるもの</p> <p>3 体裁 右開き、クリップを見開き左側ページの左中央に配置し、連絡文書等を挟めるようにする。（別紙参照）</p>
予定部数	21,000部
発行予定日	令和9年3月1日
配布期間	令和9年3月1日～3月31日まで（予定） ただし、一部は破損等の取替用として、令和9年4月以降随時配布予定
配布対象者	姫路市連合自治会に加入している姫路市内の町自治会（約930自治会）の回覧数（約20,000）に応じて配布予定
配布エリア	市内全域
配付（納入）場所	別途協議の上、「市指定場所」に配布（約930の町自治会への配布を前提とする。）
備考	発行数は予定であり、多少増減する場合があります。 冊子の作成、配布等に関するすべての経費は、寄附提供事業者の負担とします。 内容等の詳細については、別途市と協議し、必要により市の指示に従ってください。

### 2 広告の規格等

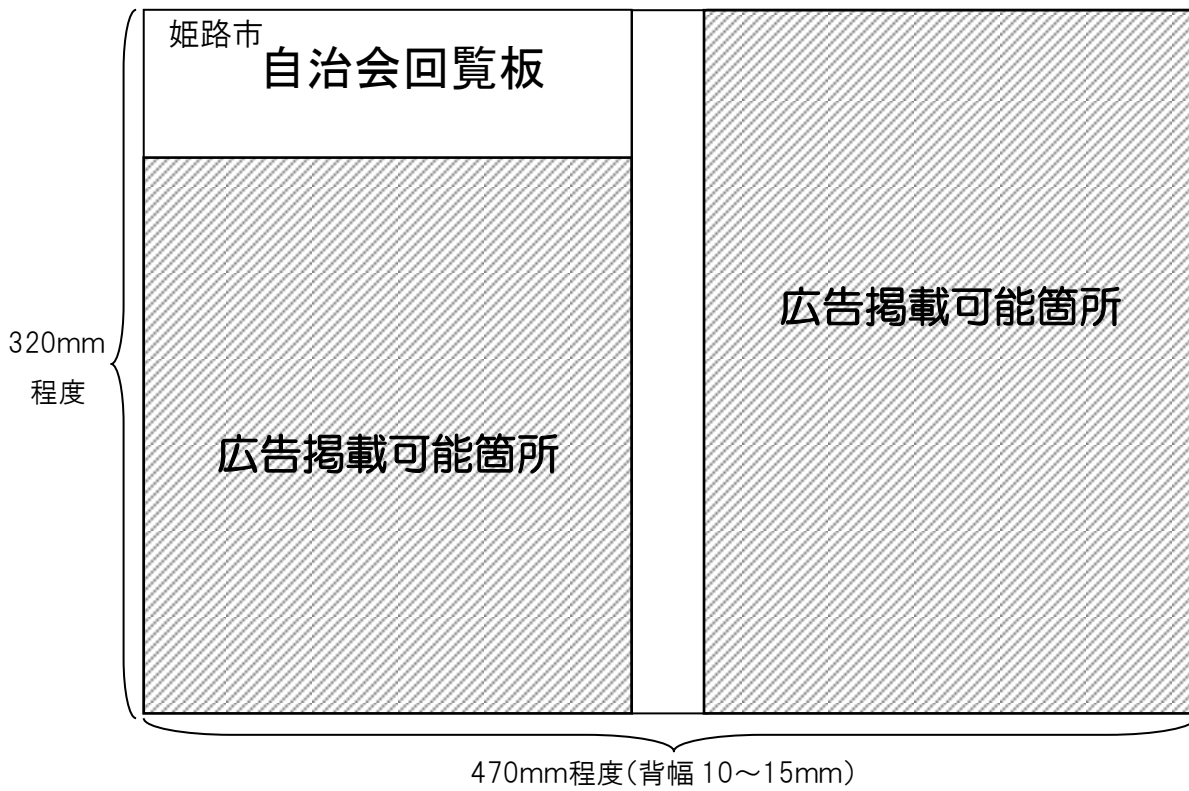
広告の規格	掲載面・位置	色数
	別紙のとおり	任意
広告掲載が望ましくない業種・内容	姫路市広告事業実施要綱及び姫路市広告掲載基準に規定された業種、割引券等のクーポンの付いた広告は認められません。	
その他	<p>(1) 発行年月を表示してください。</p> <p>(2) 広告内容の問い合わせ先を記載してください。</p> <p>(3) 広告主の募集に当たり自らが決定者であることを明確にし、市が広告の募集者であるような誤解を受けることのないよう回覧板には次の文章を必ず入れてください。 「この回覧板は、広告主の協賛により（代理店が）作成し、姫路市に寄</p>	

	<p>贈されたものです。広告内容に関するご質問等につきましては、広告主に直接お問い合わせください。（広告主と姫路市とは直接関係ありません。）」</p> <p>(4) 回覧板の広告内容を、配布する地区区分毎に変更することは可能ですが、別添の地区区分の地区内で配布する内容を変更することは不可とします。</p>
--	---

- ※ 回覧板の作成前に、広告内容について市の審査を受けてください。
- ※ 姫路市広告事業実施要綱、姫路市広告掲載基準を遵守してください。

広告付き自治会回覧板仕様書(別紙)

【表面】



【裏面】

